

令和 8 年度東京都児童相談体制等検討会 第 1 回（市町村部）

<議事要旨>

1 会議概要

（1）開催日時

令和 8 年 8 月 2 7 日（木曜日） 午前 1 0 時 0 0 分から午前 1 1 時 3 0 分まで

（2）開催方法

対面開催

2 議事内容

（1）業務の標準化 <協議事項>

都事務局より、資料「令和 8 年度ワーキンググループにおける検討項目」に基づき説明

（2）個別ケースに係る専門性向上 <報告事項>

都事務局より、資料「専門相談窓口の本格運用」に基づき説明

（3）人材育成の共同推進 <協議事項>

都事務局より、資料「人材育成・人事交流に係る昨年度議論の振り返り」「共同企画研修等の実施内容」「人事交流等の実施内容」「子家センの専門性向上に向けた取組」に基づき説明

（4）その他報告

- ・都事務局より、資料「東京都大田児童相談所の開設について」「東京都多摩中部児童相談所の設置について」「警察・児相情報共有システムについて」「こども家庭センター体制強化事業について」に基づき説明
- ・東京地方検察庁より、リーフレット「児童・生徒から被害を打ち明けられたら 初期聴取のポイント」に基づき説明

（5）市区町村の取組

- ・練馬区より、資料「都区連携について ～児童相談所との連携～」に基づき説明
- ・杉並区より、資料「杉並区児童相談所の開設について」に基づき説明

【主な意見交換等】

（1）業務の標準化

- ・ 3 つのテーマはいずれも現場で日常的に課題となっている内容であり、特に性的虐待事案における初動対応や子家セン間のケース移管については標準化が必要と感じている。児相によるスーパーバイズ機能の整理についても期待している。
- ・ 専門性の高いテーマであるため、大学教員等の有識者をアドバイザーとして活用するな

ど、効果的なワーキンググループ運営を検討してほしい。

- ・いずれのテーマも現場の課題であり、特に3つ目のテーマについては、児相による相談・助言体制の整備が進むことで、現場の安心感につながると考える。
- ・一時保護の必要性や送致、援助要請の判断などについて専門的な相談をしたい場面が多く、特に3つ目のテーマを進めていただけるとありがたい。また、スーパーバイザーの不在や職員の経験年数が短いという課題があるので、管轄児相による支援にも期待している。

⇒（都事務局の回答）

- ・子家セン間のケース移管については、どのようにして共通認識を持つかが重要な課題であり、円滑な移管ができるようワーキンググループにおいて整理を進めていきたい。
- ・ワーキンググループの構成員は区市町村の係長級、課長代理級職員で構成しているが、性的虐待など専門性の高いテーマも含まれるため、有識者の知見を活用する視点も踏まえながら運営方法を検討していく。
- ・児相と子家センは車の両輪であり、日頃から相談しやすい関係づくりと顔の見える関係の構築が重要である。ワーキンググループでは、そのための具体的なスキームについて議論を進めていきたい。

（2）個別ケースに係る専門性向上

- ・専門相談窓口の相談事例について匿名性に配慮した上で共有できる仕組みを設ければ、類似事案への参考や相談の目安として活用できるのではないか。

⇒（都事務局の回答）

- ・匿名性や個人情報保護に配慮しながら、相談事例の横展開や共有について検討していきたい。

（3）人材育成の共同推進

○共同企画研修等の実施内容

- ・異動者や新任職員にとって非常に参考となる研修となっており、今後も継続を希望する。
- ・遠隔地自治体では参加負担が大きいと、オンライン研修やアーカイブ配信を積極的に検討してほしい。

⇒（都事務局の回答）

- ・オンライン手法等も活用しながら、研修に参加しやすい環境づくりを進めていきたい。

○人事交流等の実施内容

- ・相互交流は双方の業務理解や支援技術向上、顔の見える関係づくりに大きな効果があり、機関連携強化とケース対応の迅速かつ効果的な支援につながると考えている。
- ・ケース対応を通じたOJTは相互理解に有効である一方、交流には一定の実務経験を有する人材確保が必要であり、人材育成と一体的に進めるべきである。
- ・受入れ側にも学びがあり、相互理解や連携強化につながる取組として期待している。
- ・人材不足等により人事交流への参加が難しい実情があるが、将来的には参画したい。

- ・都児相職員を受け入れることで、自組織の支援方法や見立てを見直す契機になると期待している。

⇒（都事務局の回答）

- ・長期と短期双方のメニューを用意し、顔の見える関係づくりや相互理解の促進につながる交流を拡大していきたい。
- ・今後も実施状況の共有やフォローアップを行い、より効果的な制度として運用していく。

○子家センの専門性向上に向けた取組

- ・心理職ガイドラインの説明会について、オンデマンド配信もあり職員が空き時間で視聴できるため、大変ありがたい。ぜひ他の研修でも視聴期間を長く設けてほしい。また、研修資料は、心理職の配置や専門性の理解を深めるきっかけになる。
- ・児相による助言体制やＳＶ機能のスキーム化は重要であり、研修のオンライン化やアーカイブ配信も進めてほしい。
- ・研修やＯＪＴによる人材育成を進めているが、人事異動があるため、正規職員の専門性維持が課題である。

⇒（都事務局の回答）

- ・多くの職員が参加できるよう、研修実施方法の工夫を図りながら、専門性向上に向けた取組を進める。

（４）その他報告

○初期聴取に係る教職員向けリーフレットについて

- ・学校や子家センでは、被害内容や関係性等を把握するために詳細な聞き取りを行う場合もある。本リーフレットの内容と実務との関係について確認したい。
- ・性的虐待に限定した内容であれば理解しやすいが、幅広い被害を対象とする表現では学校現場に混乱を招くおそれがある。

⇒（都事務局の回答）

- ・本リーフレットは性的虐待、身体的虐待等を含め、刑事事件化する可能性がある事案における基本的な考え方を示したものである。個別事案については関係機関と相談しながら対応することになる。
- ・子供の負担軽減や供述の信用性確保のため、誘導や暗示を避けるという共通理解を図ることが目的であり、学校現場の混乱を招かないよう連携を図りながら運用していく。

（５）市区町村の取組

○杉並区児童相談所の開設について

- ・虐待通告ダイヤル「１８９」の通告はどのように取り扱うのか。

⇒（杉並区の回答）

- ・１８９による通告は児童相談所で受理し、区内で定める役割分担ルールに基づき、案件に応じて子ども家庭支援センターとの振り分けを行う。